４月1日より、窓口ETCセットアップ申込方法が変わります。

従来の申込用紙を使用した方法（紙申請）から、**携帯・パソコンからのweb申請に変わります。**

お客様・工場様で、web申請申込して頂くのが基本になりますが、委任状・手数料を頂いて、商工組合で代行して行うことも可能です。

詳細は下記をご覧ください。

（税込:円）

	項目	組合員価格	非組合員価格
料金表　R7年４月1日～	セットアップ代金	1,320	1,980
	セットアップ代金 ＋ web申請代行手数料	2,200	3,000

ETC、ETC2.0車載器のセットアップ申請方法

セットアップの申込にはWeb申請が必要になります。
ご自身の端末（スマートフォンやパソコン等）をご用意ください。

※申請は車検証上の使用者様 本人からの申請が必要になります。

手順１ 仮登録（メールアドレスの登録）

① 申請サイトへのアクセス

ご自身の端末で以下のQRコード又はURLから申請サイトにアクセスします。

セットアップ申請サイト

https://etc-shinsei.jp

② 仮登録（メールアドレス登録）

「セットアップ申請はこちら」を押下し、仮登録(メールアドレスの登録)をします。

③ 本登録のURLへ

登録したメールアドレス宛にメールが届きますので、届いたメール本文にあるURLにアクセスします。

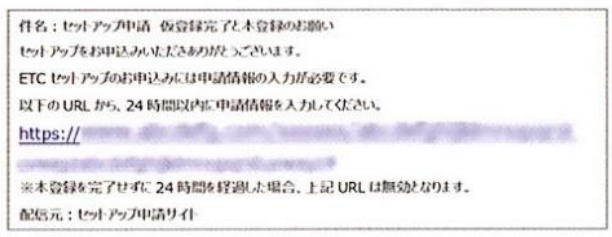

受信拒否等の設定をされている場合はメールが正しく届かない場合がありますので、「 etc-shinsei.jp 」のドメインを受信できるように設定してください。